揖斐広域連合広報誌

揖斐広城連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内 TEL〈0585〉23-0188 FAX〈0585〉21-0126 http://www.ibikouiki.com/E-mail nukumori-kaigo@ibikoiki.jp



### たにぐみ盆梅展

揖斐川町旧谷汲観光資料館で、毎年2月から3月にかけて開催されています。丹精込めて育て上げられた大小さまざまな約100鉢の梅を楽しむことができ、大勢の方が来場されます。平成30年は14回目を迎え、2月10日から3月11日まで開催される予定です。寒い季節の中、ひと足先に春の訪れを感じさせてくれるのではないでしょうか。

No.36 平成30年1月1日発行

# 揖斐広域連合議会だより



### 副 議 監査委員 議 長 議 長 員 中川 井上 杉本 岩谷 高橋 臼井 渡辺 髙崎 国枝 清水 林 大久保為芳 長沼健治郎 氏 名 幹夫 正之 保子 利樹 幹夫 真海 元之 仁志 政則 一義 幸 大 池 池 大 揖斐川町 揖斐川町 所属町 野 野 田 田 町 町 町 町

は次のとおりとなりました。り、平成29年度の本連合議会構成議員の変更があったことなどによ議員の変更があったことなどによ

### 揖斐広域連合議会議員名簿

平成29年8月9日現在

◎揖斐広域連合議会議長の選挙(されました。

案件1件がそれぞれ同意、承認事案件2件と専決処分した条例

# ◎揖斐広域連合議会議長の選挙につ

町)が当選されました。 議会議長に高橋元之さん(揖斐川

# ついて 選されました。 町)が当選されました。

野町)が当選されました。 議会副議長に長沼健治郎さん(大

# ◎揖斐広域連合監査委員の選任につ

意されました。岩谷真海さんを選任することに同議員の中から選任する監査委員に

# 選任について 選任について 会員会委員の

平成29年8月1日から4年間です。することに同意されました。任期は、弁護士の小出良煕さんを選任(再任)

催されました。 揖斐広域連合議会が次のとおり開

第2回臨時会(5月23日)

正副議長選挙が行われ、

### ◎専決処分の承認について

・専決処分した「揖斐広域連合介です。

### 第3回臨時会(8月9日)

した。 件の補正予算案が可決されま 指定金融機関の指定ほか2

# ◎揖斐広域連合指定金融機関の指

### 計補正予算(第1号)について ◎平成29年度揖斐広域連合I般会

補正しました。 各町へ返還して精算するため増額 査会事務経費」の確定により、 運営した「障害支援区分認定審 平成28年度に3町からの負担金で

補正後予算額 4万2,000円

するため増額補正しました。基金へ負担金等を返還して精算定により、3町や国・県・支払平成28年度の介護保険事業の確

補正額

補正後予算額 1億5,418万5,000円

68億785万2,000円

### 第4回定例会(11月16日)

可決されました。
平成28年度の一般会計・発展を開会計の決算及び平成護保険特別会計の決算及び平成

# ◎平成28年度揖斐広域連合I般会

歳入額 (14.5%増) は対前年度比です。

2億7,555万4,654円 | 2億8,382万1,014円 | 2億8,382万1,014円

### 之,000円 **介護保険特別会計決算**

歳出額 (2.7%減) 67億2, 136万8, 742円 歳入額 (1.7%増)

63億9,201万8,979円

表生,多少分子,多多分子,多人有社施設特別会計決算

2億3,554万1,001円 歳出額 (48%減)

、詳細は次ページをご覧ください。)

### 計補正予算 (第2号) について)平成29年度揖斐広域連合一般会

増額補正しました。
炉を修繕するための費用などを広域斎場の遺族控室の一部と動物

2億6,591万1,000円補正後予算額 相正額 257万4,000円

### について 険特別会計補正予算(第2号)呼成2年度揖斐広域連合介護保

正しました。
を改修するための費用を増額補
国庫補助金を受けて電算システム

68億1,708万6,000円補正後予算額

号)について 祉施設特別会計補正予算(第1 ◎平成29年度揖斐広域連合老人福

補正額 121万1,000円正しました。

2億4,552万円

補正後予算額



### 平成28年度揖裴広域連合の 決算について報告します

### ・般会計の決算内容

歳入は、構成町からの負担金(広 域斎場運営事業等)が2億2,241万 円で、全体の78.4%を占め、ついで広 域斎場の施設使用料が3.399万3千 円が主なものです。歳出は、総務費 で1億2.584万822円(派遣職員の 給与経費負担金が8.693万227円 等)、衛生費で広域斎場管理費が 7.969万1.359円等となっています。

### 歳入

(単位:円) 歳出

		科	目		収入済額
1	分排	旦金万	ひ負	222,410,000	
2	使月	用料及	び手	数料	33,993,000
3	国	庫	支 出	金	4,141,800
4	県	支	出	金	2,070,900
5	財	産	収	入	640,070
6	繰		入	金	13,300,000
7	繰	越		金	6,993,484
8	諸		収	入	271,760
		合	計		283,821,014

(単位:円)

	IN 🗆		士山心文苑
	科目		支出済額
1 議	会	費	329,654
2 総	務	費	125,840,822
3 民	生	費	9,050,228
4 衛	生	費	79,691,359
5 農	林 水 産	業費	711,159
6 公	債	費	59,931,432
7 予	備	費	0
	合 計		275,554,654

歳入合計 - 歳出合計 = 8.266.360円

(差引残額)

実質収支額

8.266.360円 (翌年度繰越金)

### 介護保険特別会計の決算内容

歳入は、介護保険料が14億 9.017万4.200円、国庫支出金、県 支出金及び支払基金交付金につい ては、法で定められた負担率による 収入です。 歳出の、保険給付費60 億5,094万2,539円は要介護(要 支援)と認定された方の介護サー ビス費で全体の94.7%を占めてい ます。

### <del>ᄩ</del>ᇻ

(単位:円) 歳出

(単位:円)

JJJ	(/					(半四・円)
		科		目		収入済額
1	保		険		料	1,490,174,200
2	分	担金刀	及び	負担	金	907,140,000
3	使	用料】	及び	手数	[料	135,300
4	玉	庫	支	出	金	1,454,755,154
5	支	払基	金	交 付	金	1,724,081,291
6	県	支		出	金	942,732,861
7	財	産		収	入	42,215
8	繰		入		金	8,284,700
9	繰		越		金	187,157,413
10	諸		収		入	6,865,608
1	一広	域	連	合	債	0
		合		i†		6,721,368,742

	科	目			支出済額
1 総		務		費	82,835,872
2 保	険	給	付	費	6,050,942,539
3 財産	安定(	比基金	拠出	金	0
4 地 :	或 支	援事	業	費	134,624,730
5 公		債		費	0
6 諸	支	出		金	123,615,838
7 予		備		費	0
	合	計			6,392,018,979

歳入合計 - 歳出合計 = 329,349,763円 (差引残額)

329.349.763円 実質収支額 (翌年度繰越金)

### 老人福祉施設特別会計の決算内容

歳入は、サービス収入(デイサービ ス、ショートステイ、特別養護老人 ホーム事業)が2億1,691万1,597 円で全体の89.4%を占めています。

歳出で主なものは、通所介護事業・ 短期入所生活介護事業·介護老人福 祉施設事業·居宅介護支援事業等 サービス事業の運営経費で、2億 3.188万65円となっています。

### 歳入

uw.	/\				\ I   <del></del>     3,
		科	目		収入済額
1	サ	ービ	ス収	入り	216,911,597
2	分扣	旦金及	び負担	金旦	0
3	財	産	収	入	49,996
4	寄	β	付	金	60,000
5	繰	7	λ	金	16,000,000
6	繰	ŧ	戉	金	8,982,499
7	諸	Ц	又	入	703,743
		合	計		242,707,835

### (単位:円) 歳出

(単位:円)

	科 目		支出済額
1 総	務	費	3,660,936
2サ・	- ビス事業	美 費	231,880,065
3 公	債	費	0
4 予	備	費	0
	合 計		235,541,001

歳入合計 - 歳出合計 = 7,166,834円

(差引残額)

実質収支額 7.166.834円 (翌年度繰越金)

### 揖斐広域斎場利用状況 (平成29年度)(平成29年11月30日現在)

### ●地域別(火葬炉)利用状況

●地域別	(火葬炉	) 利用状況	2							(単位:件)
HT	名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合 計
揖斐	川町	3 2	36	2 7	25	2 3	3 3	27	3 2	235
大 野	野町	17	15	1 6	15	1 6	2 1	1 6	19	135
池 E	日町	9	7	16	10	1 4	1 4	1 1	1 1	9 2
その	D 他	5	5	2	3	5	4	1 0	2	3 6
合	計	63	63	6 1	5 3	5 8	7 2	6 4	6 4	498

### ●施設別利用状況

חעו ארנו וניוינינו אם שוני									(半位・円)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
菊の間(通夜・告別式)	12	10	14	8	14	17	11	14	100
蓮の間(通夜・告別式)	6	8	7	7	5	12	7	6	58
菊の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	1	0	0	0	0	1
菊・蓮の間(通夜のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	25	29	32	28	32	42	34	33	255
待合い和室	8	4	6	0	4	6	5	6	39
霊 安 室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祭壇	18	18	21	16	19	29	18	20	159
合 計	69	69	80	60	74	106	75	79	612

### ●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位	

(畄位:件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖 斐 川 町	27	16	17	22	11	11	21	24	149
大 野 町	26	15	23	30	24	25	9	32	184
池田町	19	25	19	19	11	23	17	22	155
合 計	72	56	59	71	46	59	47	78	488

### 平成28年度揖斐広域連合(特別養護老人ホーム尚和園)人事行政の運営等の状況について

### 1.職員の任免及び職員数に関する状況

(単位・1)

・戦員奴				(単位:人)			
区分	平成28年 4月1日						
	職員数	採用者数	退職者数	4月1日 職員数			
一般行政職	5	0	1	4			
医 療 職	2	1	1	2			
技能労務職	18	1	3	16			
合 計	25	2	5	22			

### 2.職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額(平成28年4月1日現在) (単位:円)

区分	平均給料月額
一般行政職	249,900
医 療 職	215,950
技 能 労 務 職	217,288

(2)初任給基準 (単位:円)

区分	大 卒	短大卒	高 卒	中卒
一般行政職	176,700	157,300	144,600	-
技能労務職	_	_	142,000	134,000
区分	短大3卒	短大2卒	准看護士	養成所卒
看 護 師	194,200	185,900	-	-
准看護師	_	_	158,	400

### (3) 手当制度の状況

区分	支給額等
手当の種類	扶養手当·通勤手当·住居手当·管理職手当·時間外勤務手当· 期末手当·勤勉手当·宿日直手当

### 3.職員の勤務時間その他の勤務時間条件の状況 (1) 勤務時間

	บ
区 分	勤務時間等
勤務を 要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く)
1日あたりの 勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間を除く、実質7時間45分勤務

### 注:職種によって異なります。

### (2)休暇制度

※使用実績は、平成28年1月1日~平成28年12月31日の期間

be/13763616 1 1 730 E 1 1 730 E 1 1 E 7 3 E 1 E 7 7 7 1 E		
休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次 有給休暇	1年につき20日付与 (繰越、採用時期等により変動あり)	平均取得日数 4.8日
特別休暇	産前産後、結婚休暇等有り	

### (3) 育児休業

区 分	男性職員	女性職員	計
平成28年度中に新たに 育児休業を取得した職員	0	0	0
平成27年度中から引き続き 育児休業を取得している職員	0	0	0

### 4.職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)

)処分者数		(単位:人)
処分の内容	処分者数	処分事由
分 限 処 分	0	
懲 戒 処 分	0	

### 5.職員の服務の状況

5.職員の服務の状況		(単位:人)
区 分	違反者数	
命令に従う義務		0
信用失墜行為の禁止		0
秘密を守る義務		0
職務に専念する義務		0
政治行為の制限		0
争議行為等の禁止		0
営利企業従事制限		0
計		0

### 6.職員研修及び勤務成績評定の状況

(1)職員研修の実施状況

(単位	:	人)	

研修区分	受講者数累計
研修センター研修	0
自 主 研 修	0
各種専門研修	19
派遣研修	0
その他の研修	2
計	21

### (2) 勤務成績の評定状況

区分	基準日	評定等内容	
人事評価	10月1日	実績評価・行動評価・面談の実施等	

### 7.職員の福祉及び利益の保護の状況

7.職員の福祉及び利益の保護の状況 (1)福利厚生制度に関する状況			
区 分 受診者数 内容等			
総合健診 25 年代別総合健康診断			

### (2)公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	0	

### 介護保険の状況

### 表1 人口等(平成29年10月1日現在)

(単位:人)

区 分	揖斐川町	大 野 町	池田町	合 計 A	前 年 同 月 B	比 較 A-B
総人口	21,743	23,345	24,241	69,329	70,203	△874
65歳以上	7,917	6,270	6,520	20,707	20,415	292
高 齢 化 率	36.4%	26.9%	26.9%	29.9%	29.1%	0.8%
40歳以上65歳未満	6,837	7,863	8,006	22,706	23,051	△345

<sup>・</sup>平成29年10月1日現在の総人口は69,329人となっており、前年同月と比較してみますと874人減少しています。65歳以上の人口は20,707 人で前年同月より292人増加しており、高齢化率は29.9%となっています。

### 表2 第1号被保険者の状況(平成29年10月1日現在)

(単位:人)

	区 分	揖斐川町	大 野 町	池田町	合 計 A	前 年 同 月 B	比 較 A-B
1	第 1 号 被 保 険 者	7,869	6,289	6,503	20,661	20,372	289
内	65歳以上75歳未満	3,732	3,459	3,446	10,637	10,509	128
訳	75歳以上	4,137	2,830	3,057	10,024	9,863	161
(	再掲)住所地特例者	9	19	16	44	40	4

<sup>※</sup>人口との相違は、住所地特例者等の要件によるもの

### 表3 要介護・要支援認定申請の状況(平成29年4月~平成29年9月までの累計)

(単位:件)

区 分	揖斐川町	大 野 町	池田町	合 計 A	<b>前年同期間</b> B	比 較 A-B
新規申請	155	93	148	396	352	44
区分変更申請	66	40	42	148	166	△18
更新申請	493	337	316	1,146	1,192	△46
合 計	714	470	506	1,690	1,710	△20

<sup>・</sup>平成29年4月から平成29年9月までの申請状況は、新規申請が396件、区分変更申請が148件、更新申請が1,146件です。

### 表4 審査会開催及び審査判定の状況(平成29年4月~平成29年9月までの累計)

(単位:回、件)

区 分	揖斐川町	大 野 町	池田町	合 A	<b>前年同期間</b> B	比 較 A-B
審査会開催数				73	73	0
非 該 当	1	1	7	9	5	4
要支援1	46	35	31	112	107	5
要 支 援 2	88	74	59	221	210	11
要介護1	174	115	109	398	387	11
要 介 護 2	192	111	121	424	399	25
要 介 護 3	110	71	79	260	239	21
要 介 護 4	67	45	59	171	171	0
要 介 護 5	69	37	51	157	170	△13
合 計	747	489	516	1,752	1,688	64

<sup>・</sup>平成29年4月から平成29年9月までに審査会を73回開催して、1,752件の審査判定を行いました。そのうち9件が非該当と判定されました。

### 表5 要介護・要支援認定者の状況(平成29年10月1日現在)

### (1) 揖斐川町

(単位:人)

	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
ĝ	第 1 号 被 保 険 者	56	154	281	298	238	154	134	1,315	98.0%
内	65歳以上75歳未満	8	16	17	25	24	12	23	125	9.3%
訳	75歳以上	48	138	264	273	214	142	111	1,190	88.7%
ĝ	第 2 号 被 保 険 者	1	3	7	3	5	3	5	27	2.0%
	合 計	57	157	288	301	243	157	139	1,342	100.0%
1	入護 度 別 構 成 比	4.2%	11.7%	21.5%	22.4%	18.1%	11.7%	10.4%	100.0%	

### (2) 大野町 (単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第 1 号 被 保 険 者	52	83	179	189	161	89	103	856	98.2%
内 65歳以上75歳未満	8	19	21	33	14	9	9	113	13.0%
訳 75歳以上	44	64	158	156	147	80	94	743	85.2%
第 2 号 被 保 険 者	1	1	2	4	2	1	5	16	1.8%
合 計	53	84	181	193	163	90	108	872	100.0%
介護度別構成比	6.1%	9.6%	20.8%	22.1%	18.7%	10.3%	12.4%	100.0%	

<sup>・</sup>平成29年10月1日現在の第1号被保険者は20,661人で、そのうち、65歳以上75歳未満の被保険者は10,637人、75歳以上の被保険者は 10,024人となっています。

(3) 池田町 (単位:人)

	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
É	第 1 号 被 保 険 者	34	81	185	191	181	124	102	898	97.9%
内	65歳以上75歳未満	11	10	21	19	13	15	10	99	10.8%
訳	75歳以上	23	71	164	172	168	109	92	799	87.1%
5	第2号被保険者	1	0	1	8	2	ω	4	19	2.1%
	合 計	35	81	186	199	183	127	106	917	100.0%
1	入護 度 別 構 成 比	3.8%	8.8%	20.3%	21.7%	20.0%	13.8%	11.6%	100.0%	

(4) 合計 (単位:人)

	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
ŝ	第 1 号 被 保 険 者	142	318	645	678	580	367	339	3,069	98.0%
内	65歳以上75歳未満	27	45	59	77	51	36	42	337	10.7%
訳	75歳以上	115	273	586	601	529	331	297	2,732	87.3%
ĝ	第 2 号 被 保 険 者	3	4	10	15	9	7	14	62	2.0%
	合 計	145	322	655	693	589	374	353	3,131	100.0%
1	入護 度 別 構 成 比	4.6%	10.3%	20.9%	22.1%	18.8%	12.0%	11.3%	100.0%	

<sup>・</sup>平成29年10月1日現在の要介護・要支援認定者は、要支援1が145人、要支援2が322人、要介護1が655人、要介護2が693人、要介護3が 589人、要介護4が374人、要介護5が353人です。

### 表6 保険給付費の状況(平成29年3月~8月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位:千円)

	種類	揖斐川町	大 野 町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居	記(介護予防)サービス	469,879	318,772	341,853	1,130,504	36.4%	1,123,439
	訪問介護	44,791	31,671	41,228	117,690	3.8%	112,018
	訪問入浴	8,040	5,839	5,239	19,118	0.6%	16,008
	訪問看護	24,928	9,696	9,326	43,950	1.4%	45,848
	訪問リハビリテーション	3,908	4,609	2,818	11,335	0.4%	9,253
	居宅療養管理指導	4,850	4,028	2,811	11,689	0.4%	10,953
	通所介護	141,943	37,976	92,144	272,063	8.8%	283,187
	通所リハビリテーション	67,438	120,258	52,074	239,770	7.7%	232,052
	短期入所生活介護	48,625	20,482	42,513	111,620	3.6%	115,916
	短期入所療養介護	29,931	27,220	11,402	68,553	2.2%	58,208
	福祉用具貸与	30,461	20,577	21,305	72,343	2.3%	71,473
	福祉用具購入費	1,893	1,249	1,003	4,145	0.1%	4,976
	住宅改修費	2,928	2,152	3,974	9,054	0.3%	12,027
	特定施設入居者生活介護	2,585	0	17,097	19,682	0.6%	21,644
	予防・介護サービス計画費	57,558	33,015	38,919	129,492	4.2%	129,876
② 地	域密着型(介護予防)サービス	277,694	242,012	191,556	711,262	22.9%	666,355
	認知症対応型通所介護	12,009	8,787	15,926	36,722	1.2%	35,719
	小規模多機能型居宅介護	13,983	19,786	19,959	53,728	1.7%	52,472
	認知症対応型共同生活介護	151,591	118,132	115,686	385,409	12.4%	371,665
	地域密着型老人福祉施設	65,354	87,018	38,541	190,913	6.2%	168,382
	地域密着型通所介護	34,757	8,289	1,444	44,490	1.4%	38,117
③ 施	設サービス	502,287	292,024	294,741	1,089,052	35.1%	1,105.407
	介護老人福祉施設	251,470	118,635	147,514	517,619	16.7%	523,883
	介護老人保健施設	248,975	170,295	113,879	533,149	17.2%	513,916
	介護療養型医療施設	1,842	3,094	33,348	38,284	1.2%	67,608
④ 高	<b>冨額介護・医療合算サービス費</b>	31,480	23,418	17,831	72,729	2.3%	71,817
⑤ 特	<b>定入所者サービス費</b>	45,515	34,042	21,292	100,849	3.3%	105,377
	合計(①~⑤)	1,326,855	910,268	867,273	3,104,396	100.0%	3,072,395

<sup>・</sup>平成29年3月から平成29年8月利用分までの給付費は3,104,396千円となっており、前年同利用分は3,072,395千円ですので32,001千 円の増、率で1.04%の増となっています。

認定者の年齢別では、第1号被保険者(65歳以上)が3,069人、第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が62人となっています。また、第1号被保 険者のうち75歳以上の人が2,732人で、認定者全体の87.3%となっています。

<sup>・</sup>また、サービス種類別の給付費割合は、介護老人保健施設が533,149千円で17.2%、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が517.619 千円で16.7%、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が385,409千円で12.4%、通所介護(ディサービス)が272,063千円で 8.8%、通所リハビリテーションが239,770千円で7.7%となっています。

### 介護保険料納付済額のお知らせ

平成29年1月から12月までにお支払いいただいた介護保険料額の納付証明書(納付済額のお知らせ)を、1月下旬に葉書 にてお送りします。

送付の有無	対 象 者	証 明 內 容 等
送付する人	納付書または口座振替により納付され た人(普通徴収)	平成29年1月から平成29年12月までに お支払いいただいた介護保険料額
送付しない人	年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

この通知は、所得税の確定申告または町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただけます。

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が 1割(※2割)から3割になるなどの措置がとられます。保険料は必ずお納めください。

### 【1年間滞納した場合】

● サービス利用時の支払い方法の変更(償還払いへの変更)

サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担しなければならなくなります。(9割または8割相 当分は後で揖斐広域連合から払い戻されます。)

### 【1年6カ月間滞納した場合】

● 保険給付の一時差し止め ● 差し止め額から滞納保険料を控除

揖斐広域連合から払い戻されるはずの給付費(9割または8割相当分)の一部または全部を一時的に差し 止めるなどの措置がとられます。なお滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場 合もあります。

### -【2年以上滞納した場合】-

● 利用者負担の引き上げ ● 高額介護サービス費等の支給停止

介護保険料の未納期間に応じて、1割(※2割)である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サー ビス費等が受けられなくなります。

※ 平成27年8月から一定以上所得者の利用者負担は、1割から2割になりました。

### 困ったときは、介護保険の窓口へ・・・

災害や扶養者の方の失業などで、保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免や猶予が受けられる場合もあります。 困ったときは、お早めに揖斐広域連合の介護保険課にご相談ください。

### 揖斐広域斎場喫茶営業者

### ・飲料水自動販売機設置業者 募集のお知らせ

揖斐広域斎場では、平成30年度からの喫茶の営業を希望する入居者を下記のとおり募集します。利用条 件など細部はお問い合わせください。なお、希望者が複数あった場合は、入札により決定します。

①募集期間平成30年2月5日(月)~2月19日(月)15時

**②営業設置期間** 平成30年4月1日(日)~平成31年3月31日(日) 1年後自動更新契約

③問い合わせ先 揖斐広域連合 総務課 電話23-0188

④ 関禁機要 喫茶カウンター 5名、給排水及び電気が使用可能 自動販売機数 2台

※入居者は揖斐郡内に居住又は事業所がある方とします。

